

2012年度 第1回理事会議事録

2012年4月26日

公益財団法人 政治経済研究所

1. 日 時 2012年4月26日 15時～18時00分
2. 場 所 公益財団法人政治経済研究所(東京都江東区北砂1-5-4)
3. 出席者 理事：山口孝 小宮昌平 山辺昌彦 勝又信夫 金光奎 北村実 杉山英夫
渡辺貢 (理事9名中8名出席)
監事：鶴田満彦 河野先 (2名中2名出席)
オブザーバー (顧問税理士)：菅隆徳

4. 議事の経過及び結果

定款第40条及び理事会運営規則第6条により、代表理事である山口孝理事長を議長として次の議案について逐次審議した。

I 定足数の確認および理事長挨拶

- ・事務局より、提出資料について説明がなされた。
- ・山口理事長より、理事の出欠状況が確認され、定足数に達していることが宣せられ、つづいて理事長挨拶が述べられた。

II 議事録署名人の選任

- ・審議に先立ち、議事録署名人として山辺昌彦、勝又信夫の両氏を選任した。

III 前回議事録の確認

- ・山口理事長より、前回(第6回2012年3月21日)議事録の確認をしたい旨が述べられ、一部修正の上承認された。
- ・事務局より、議事録に関しては作成次第各理事にメールにて前もって送りたい旨が述べられた。

IV 報告事項

1. 研究所の維持会員・研究会員の状況について

- ・山口理事長ならびに事務局より、維持会費、研究会費の入金状況が報告された。

2. 刊行物について

- ・『政経研究』について、小宮理事より編集進行中であることが報告された。
- ・『政経研究時報』について、小宮理事より最新号が発刊されたこと、次号は鶴田満彦氏、岩見良太郎氏に執筆してもらうことが説明された。
- ・『中小企業問題』について、金光理事より3.11(東日本大震災)から1年を受けて編集していることが報告された。

3. 公開研究会の実施について

- ・山口理事長より、次のような内容で開催したい旨が述べられ、承認された。

日時 2012年5月24日(木) 13:00～16:00

場所 明治大学 研究棟 4F 第1会議室

報告 井上和衛氏(明治大学名誉教授)

【我が国のグリーン・ツーリズムに関する経過と課題】

4. 各研究室及び研究会の研究動向について

- ・小宮理事より、「研究所の動向」として『政経研究時報』に載っている通りである。今後は「研究所の動向」等を参考にして効果的な報告ができるようになしたい旨が報告された。
- ・北村理事より、5月24日に大島社文研の定例研究会が予定されていたが、公開研究会が同日開催ということなので変更したい旨が述べられた。

5. 東京大空襲・戦災資料センターについて

- ・山辺理事より、4月24日に今年度第1回の運営委員会が開催され、次のような内容であったことが報告された。

I 報告—来館状況・維持会費・維持募金の状況／協力費の状況／センター／10周年記念の特別展／空襲被害者の立法運動と訴訟／その他

II 今後の取り組み—今後のセンターについて／夏の親子企画について／学芸員実習とインターフィッシュについて／「センターから歩く」の改訂／センターニュースの編集体制／今後の特別展等

- ・小宮理事より、NHKスペシャルをみたが、センターの研究成果であることが番組内でもう少し紹介されても良かったのではないかという意見が述べられた。
- ・山辺理事より、NHKの番組制作の方法やセンター以外での取材のことなどが説明され、あれ以上は無理であったこと、NHKが民間の研究所を協力で入れるのはあまりないことが述べられた。

6. 東研・政経研の特別展示の企画、デジタルアーカイブスの準備、リポジトリの検討

- ・事務局より、政経研の公益目的事業として渡辺新氏が次の3点について準備していることが報告された。

①東研・政経研の特別展示の企画

渡辺氏が『政経研究』の次号に「政治経済研究所設立史」を執筆しており、そのなかで使った資料(「国会図書館構想」「政経研設立趣意書」はじめ東研の資料・図書等)を公益移行記念行事に合わせて特別展示をする。

②デジタルアーカイブスの準備

政経研は設立以来様々な刊行物を発行しており、他の資料も含めそれらをデジタル化してHP上で閲覧できるようにする。ただし、HPの容量の問題があり、三木敦朗氏や丸山純氏と相談してその問題をクリアしたい。

③リポジトリの検討

大学の紀要などに困難な状況がうまれており、機関リポジトリの整備がすすめられている。紙媒体の学術誌が大きく変貌するような状況があり、政経研の刊行物も様々な対応を考えいかねばならない。政経研独自の機関リポジトリを構築するだけの能力はないので、国立情報学研究所等を利用するなどして学術情報(研究論文)へのオープンアクセスを可能にしたい。その際、研究論文を無料でダウンロードされるのか有料にするのかは今後の課題だが、できるだけ回収する方向を考えたい。現在、オープンアクセスできるような仕組みの検討をはじめたところである。

- ・小宮理事より、農文協図書館の近藤康男文庫に東研図書が二本松市に疎開した時の写真があるので是非接写した方が良い、また近藤康男文庫に政経研関係資料がほかにもあるかもしれないという意見だされた。

- ・山辺理事より、スキャンする場合PDFとJPEGのどちらが良いかいう質問がなされた。

- ・事務局より、PDF にすると圧縮率が少ないよううに思うのでJPEGも検討してみたい旨が述べられた。
- ・山口理事長より、資料の整理と情報の発信なので費用のかからない範囲ですすめてもらいたい旨が述べられた。
- ・山辺理事より、科研費をだしてみたらどうかという意見がだされた。
- ・事務局より、採択されるかどうかわからないが、渡辺新氏によって東研、政経研の研究で三菱財團へ 140 万円の研究助成を申請してあることが説明された。

V 議題

第1号議題 2011年度事業報告案ならびに決算案について

- ・山口理事長より、事業報告書、決算書については、〔旧法人の寄附行為では事業年度終了後 2 か月以内に決算を終了し、3 か月以内に文部科学省へ提出していたが、今回から共に 3 か月以内に内閣府へ提出となった。また、提出書類が公益申請時と同じような形式で準備ができていない。来月の理事会で検討したいことが告げられ承認された。その上で、監事監査、次回理事会、評議員会の日程が次のように決定した。

- ①監事監査 5月25日、14時から
- ②理事会 5月30日、15時から
- ③評議員会 6月19日を第1候補、18日を第2候補として18時から開催する。なお、当日16時より理事会も開催する。

第2号議題 収益事業について

- ・山口理事長より、収益事業の問題点および対策について事務局がまとめたものがあることを告げ、その内容を説明した。
- ・渡辺理事より、次のような説明がなされた。

- ①滝野川の方は築25年経過している、日影問題で長谷工より金銭の提示があつたがそれで解決するという意見とそうではない意見があり、内部に意見の対立がある、また施工側は合法的にやっているので難しい。入居者の問題は引き合いがないので難しいが、事務局が提案したネットとかの利用はやってないので可能ならば事務局を中心にやっても良いのではないか。
- ②目白台については、新しくアンテナを立てて配線すると 60 万円かかると東京ケーブル会社にいわれ、できる限りいまの配線を利用することになっている。そのなかでテレビがみられないという状況が生まれ、テレビの接続部分を新しくしてみられるようにした。これまででもテレビがみられなくなつたのは 2 階で、3 階はない。光ケーブルについては地デジ移行期に管理組合の理事会で検討したが、NTT が個別でないと契約できない、既に住居者が個別に入れているということで管理組合の理事会としては居住者が個別に対応することにしている。当法人としては 3 つの方法があり、1 つはいまのケーブルテレビをそのまま使っていく、2 つ目は新しいアンテナを立てて配線する、3 つ目は光ファイバーをひいて各個人で契約するである。渡辺理事としては新しいアンテナを立て新しく配線したいと考えており、40 万から 47 万 3,500 円の見積もりをとつ

た。

- ・事務局より、いまの説明ではケーブルテレビの配線ではなく、東京ケーブルテレビというケーブルテレビ会社が屋上にアンテナを立てて各部屋に配線をしたということになるという旨が述べられた。
- ・勝又理事より、ケーブルテレビならアンテナを使わないことが指摘された。
- ・渡辺理事より、アンテナの立つ屋上部分は電波の受信が良いという検査結果がでていることが述べられた。
- ・勝又理事より、やはりケーブルテレビではなくアンテナで受信して接続している旨が指摘された上で、配線だけをかつてのケーブルテレビのものを利用しているのではないかという質問がなされた。
- ・事務局より、渡辺理事の説明を聞いているとそうではなく、もともとアナログ時代から共聴アンテナを立てて配線をしており、その古い配線およびアンテナを現在も使用しているようである。また受信の状況検査は大事なことで、総務省は地デジを普及させる時に電波障害は起らないといっていたが実際には電波障害が起きているところがかなりある。その意味で重要な検査であり、アンテナでやる分には良いのではないかという説明がなされた。
- ・小宮理事より、配線があるならそれを使うべきだという指摘がなされた。
- ・事務局より、アンテナもブースターも分配機も劣化するし、同軸ケーブルも自然劣化する。しかもアナログ時代と地デジでは同軸ケーブルが少し違うことが説明された。
- ・山口理事長より、見積書の四十数万円はどういう内容であるかという質問がなされた。
- ・渡辺理事より、アンテナを新しくして各部屋へ配線する費用である旨が述べられた。
- ・北村理事より、渡辺理事は 3 月で収益事業担当を辞めるというこになっていたと思うがどうなっているのかという質問がなされた。
- ・渡辺理事より、3 月で収益事業担当は辞めることになっていたが、目白台の方は管理組合の副理事長になっており、任期のある 9 月まで責任を持たなければならないことが説明された。
- ・理事長より、目白台の方は 9 月までになっている旨が述べられた。
- ・事務局より、共聴アンテナを新しく立ててテレビがみられるように改善してもそれはテレビだけの話である。ネット環境や電話も含め、今後どのようなマンション経営をやっていくのか、それは理事長やこの法人の戦略の問題なのでしっかり検討してもらいたいことが指摘された。
- ・北村理事より、ネット環境等も含め対策を立てるべきである旨が述べられた。
- ・杉山理事より、見積書の内容のほとんどが工賃で高い気がする。またネット環境等を考えて総合的に対策を考えるべきであることが述べられた。
- ・渡辺理事より、水漏れにはついては単純な水漏れではなく、共用部分の破断であり、管理会社の丸紅が責任をもって直したが違う部分から水漏れしている。外壁が 2 度ほど嵐の時に木か何かがあたって水が漏れた。これについては保険金が下りて直した。今回の水漏れでは、保険金が 1,717,462 円、損害補償 468,399 円が振り込まれたことが説明された。
- ・事務局より、水漏れの原因は究明できたのかという質問がなされた。
- ・渡辺理事より、3 階の共用部分の破断であり、工事費は積立金で行う旨が述べられた。

- ・事務局より、かつて梶氏が管理をしていた頃にも水漏れが度々あったと聞いているが、今回の工事でその原因もつぶせるのかという質問がなされた。
- ・渡辺理事より、梶氏から水漏れがあったということなどは一切聞いていないのでわからないという説明がなされた。
- ・北村理事より、テレビの件はやはりネット対策などを含めた総合的な対応が必要で、杉山理事にも光ファイバーの件を検討してもらったらどうかという意見がだされた。
- ・山口理事長より、杉山理事にも検討してもらいたい旨が述べられた。
- ・事務局より、滝野川の日影問題について、時間別日影図面の説明、日影問題に関する部屋の多くが当法人の所有である、11時過ぎると影はなくなる、迷惑料なる金銭の問題がこのあとでてくる、住環境を守る会のまとまりの問題などが説明された。
- ・山口理事長より、公益事業を支える収入安定、増大策については重要であるが、時間の関係で次回にしたい旨が述べられ了承された。

第3号議題 拡大研究委員会の検討結果について

- ・小宮理事より、まだ結論もでておらず、もう少しまとまった段階で報告したい旨が説明された。
- ・山口理事長より、整理がされた段階で説明したい旨が述べられた。

第4号議題 公益移行記念行事について

- ・北村理事より、7月16日の祝日に研究所の2階で行う予定で、早乙女館長には話をしてあり、あとは少しずつ詰めていく旨が説明された。
- ・山口理事より、そのまますすめもらいたい旨が述べられた。

第5号議題 法人全体の組織体制について（自由討議）

- ・山口理事長より、時間の都合でこの議題は次回にしたい旨が述べられた。
- ・小宮理事より、どうしても提案したい問題として評議員問題がある。「使用者」に該当しない評議員を選ばなければならないが、それを決めるのは評議員会であり、6月の評議員会で補充できるような手続きをとらなければならない旨が述べられた。
- ・北村理事より、調査研究活動に参加できるような人が評議員になっているが、自発的に辞めてもらうしか手はないのではないかという意見がだされた。
- ・小宮理事より、そういう人がでた場合のことを考え、定員数も余裕があるので増員しておくことを考えねばならないという意見がだされた。
- ・事務局より、前回の評議員会でもでていたが、定員を減らしながら増員するということも考えられることが説明された。
- ・北村理事より、業務執行を行う理事より評議員を多く置く方が良い旨が述べられた。
- ・山口理事長より、そういうことですすめたい旨が述べられた。

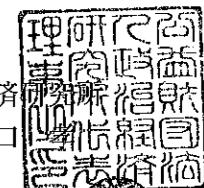
議案6 定款第29条第4項および法人法91条第2項による代表理事、業務執行理事の執行理事の職務執行状況報告

- ・事務局より、新しい公益法人では代表理事と業務執行理事は法定であり、他の理事および監事は理事会を構成して代表理事と業務執行理事の解任、選任権をもち、その執行状況を監視する立場にある。したがって、職務執行状況報告について承認なり、議決をしなければならない。ただし、報告の方法は定められていないので、ペーパーを提出するか口頭で行うかは自由であるとの説明がなされた。
- ・山口理事長より、小宮業務執行理事、山辺業務執行理事も含めペーパーが提出されていることが述べられ、順次報告が行われた。
- ・質疑のあと、職務執行状況報告は全会一致で承認された。

以上で本日の議事を終了、議長は閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長並びに議事署名人は押印する。

2012年4月26日



公益財団法人政治経済研究所
議長 山口 孝

署名人 勝又信夫
山辺昌彦
出席監事 河野 先
鶴田満彦

この謄本は正本と相違ありません。

2012年 月 日

公益財団法人政治経済研究所
代表理事・理事長 山口 孝

2012年度 第2回理事会議事録

2012年5月30日

公益財団法人 政治経済研究所

- 日 時 2012年5月30日 15時～18時00分
- 場 所 公益財団法人政治経済研究所(東京都江東区北砂1-5-4)
- 出席者 理事：山口孝 小宮昌平 山辺昌彦 勝又信夫 金光奎 北村実 杉山英夫
斎藤壽彦貢 (理事9名中8名出席)
監事：鶴田満彦 河野先 (2名中2名出席)
- 議事の経過及び結果
定款第40条及び理事会運営規則第6条により、代表理事である山口孝理事長を議長として次の議案について逐次審議した。

I 定足数の確認および理事長挨拶

- 事務局より、提出資料について説明がなされた。
- 山口理事長より、理事の出欠状況が確認され、定足数に達していることが宣せられ、つづいて理事長挨拶が述べられた。

II 議事録署名人の選任

- 審議に先立ち、議事録署名人として北村実、小宮昌平の両氏を選任した。

III 前回議事録の確認

- 山口理事長より、前回(第1回2012年4月26日)議事録の確認をしたい旨が述べられ、一部修正の上承認された。

IV 報告事項

- 研究所の維持会員・研究会員の状況について
・事務局より、前回の理事会から変化がないことが説明が行われた。
- 刊行物について
・『政経研究』について、小宮理事より第98号の編集作業が最終段階を迎えていたことが報告された。
・『リサーチ・ペーパー』については、北村理事より8月を目処に準備中であることが報告された。
・『政経研究時報』について、次号執筆者の原稿を待っているところ(6月20日締切)であることが説明された。
・『中小企業問題』について、金光理事より次号が印刷中であり、まもなく発行になるとの説明がなされた。
- 公開研究会の実施について
・山口理事長より、5月24日(木)に井上和衛氏(明治大学名誉教授)「我が国のグリーン・ツーリズムに関する経過と課題」が行われ、良い内容であったが参加者が少なく、宣伝に工夫が必要である旨が述べられた。
・各理事より、日本におけるグリーン・ツーリズムの可能性について種々意見がだ

された。

- 小宮理事より、金融の問題を取り上げたらどうか。高田太吉氏が何回か話しているので、ヨーロッパを対象にやってもらってはどうかという提案がなされた。
- 鶴田監事より、高田氏も候補の1人だが、合田寛氏にやってもらってはどうかという意見がだされた。
- 山口理事長より、できる限り研究所関係者が講師になるのが良い旨が述べられた。
- 北村理事より、ギリシャ中心にやってもらえると良いとの意見がだされた。
- 山口理事長より、ヨーロッパの金融の問題も候補の1つとして今後検討したい旨が述べられた。

4. 各研究室及び研究会の研究動向について

- 小宮理事より、環廃研が一通りの役割を終えたということで、会活動を停止するとのことである。これまでの蓄積を生かして新しい活動をはじめて欲しい。特別プロジェクトについては、浦安の調査を検討中であること、岩見良太郎氏に指導してもらっていることが説明された。
- 北村理事より、タイトルは決まっていないが、7月25日(水)に北村治氏の報告があることが説明された。

5. 東京大空襲・戦災資料センターについて

- 山辺理事より、5月29日に今年度第2回の運営委員会が開催され、その資料をもとに次のような報告がなされた。

I 報告

来館状況・維持会費・維持募金の状況／協力費の状況／センターの最近の動き／空襲被害者の立法運動と訴訟／世界の平和の子ども像11周年について／その他

II 今後の取り組み

今後のセンターについて／夏の親子企画について／センターニュースの編集／学芸員実習とインターネットについて／今後の特別展／証言映像／「平和文化」出版／全国空襲連絡会議／その他

V 議題

第1号議題 2011年度事業報告案ならびに決算案について

- 山口理事長より、事業報告書についての検討からはじめると、概況ならびに業務管理について詳細な説明がなされた。
- 小宮理事より、公益目的事業1について詳細な説明がなされた。
- 山辺理事より公益目的事業2について詳細な説明がなされた。
- 討議の結果、一部修正を前提に全会一致で議決された。
- 山口理事長より、決算書について勝又理事に説明を求めた。
- 勝又理事より、決算書について詳細な説明がなされた。
- 鶴田監事より、財務諸表作成時における配分についての決定方法について解説がなされた。
- 討議の結果、全会一致で決算書は議決された。
- 山口理事長より、会計監査、業務監査の報告を監事に求めた。
- 鶴田監事より、5月25日に会計監査、業務監査を行い、「監査報告書」のとおり、

会計報告は適正であり、業務が定款に基づいて適正に行われたことを確認したことが報告されたのち、個人的意見として次の2点が指摘された。

①法人会計の区分がわかりにくい。貸借対照表では法人会計、研究所会計、センター会計、賃貸会計に別れているが、土地も建物も法人に登記しているので、法人会計を立てているのだから登記のとおり書くべきであると考える。

②公益移行後の2011年度だけをとってみると多少良い決算になっているが、これは1~2月にセンターの維持会費、維持募金が大量に入ってくるというバイアスがかなりあるわけで、2011年度1年をとおすと赤字になっている。賃貸事業については、マンションを募金によって建てるというわけにはいかず、維持可能性に問題が生じてくる。減価償却をかなり考えておかないといけない。また、賃貸収入を適正化させ、募金や会費などの拡大を図ることを理事にお願いしたい。

- ・河野監事より、配分についての決定方法という文書ではなく、どの数字をどこからどのような理由でもってきているかを示してくれないと、評議委員会などでも説明できない。会計担当者にお願いしたい旨が述べられた。
- ・山口理事長より、両監事から貴重な指摘をしてもらったことが述べられ、その上で監査報告書について承認を求めた。
- ・討議の結果、全会一致で監査報告書は承認された。

第2号議題 収益事業について

- ・金光理事より、滝野川のチサンマンションについて次の2点について説明がなされた。

①空き室の問題

先月1部屋埋まり、もう1つ埋まる可能性がでてきた。埋まれば、残りはあと1つということになる。

②日影問題

補償の問題について、最終合意はしていないが最終段階に至った。最終的には施工業者側が一定の「迷惑料」を払うことで決着の見通しが立った。

- ・山口理事長より、店子に対する分配の問題があることが指摘された。
- ・鶴田監事より、家主と借家人の分配割合はどうなるのかと質問がなされた。
- ・山口理事長より、基準がよく分からず、検討しなければならない旨が述べられた。
- ・勝又理事より、今後のことを考え、リフォームの一部に使うという考え方もある旨が述べられた。
- ・金光理事より、勝又理事のような考え方もあると思うので研究したい旨が述べられた。
- ・山口理事長より、対応が次の理事会まで待てない可能性があるので、その際は理事長と担当者に任せてもらいたい旨が述べられた。
- ・事務局より、目白台芙蓉ハイツについて、テレビがみられない状況に対して居住者および不動産やからのクレームが相次ぎ、緊急事態に陥った。そのため本日の会議を待たずに理事長の裁量で平和電気に至急対応するようお願いしたことが説明された。
- ・山口理事長より、事務局が作成した芙蓉ハイツの地デジ問題に関する所見の説明

がなされ、配線コードのピンが折れており、それを直したらテレビが映るようになり、一応解決した。また、今回の平和電気による修理はマンション全体に関わる問題ではあるが、工事費用も僅かであるし、平和電気に頼んだのは当法人であるので当法人で支払いたい旨が説明され、了承された。

- ・杉山理事より、集合住宅というより個人の導入として、NTTが明日（5月31日）まで新規工事割引キャンペーンをやっており、配電盤のところまで光ケーブルがきているので、そこから光ケーブルを各部屋まで引いたら良いのではないかという旨の意見がだされた。
- ・北村理事より、それほど費用がかからなければ光ファイバーを引いて、マンションとしての資産価値を高めた方が良いとの意見がだされた。
- ・勝又理事より、北村理事がいうとおりであり、キャンペーン中に契約し、途中でキャンセルしてもキャンセル料とかないのなら見積もってもらったらどうかという意見だされた。
- ・事務局より、既に配電盤のところまで引かれており、個人で契約する場合には工事費もほとんどかからずできるし、個人でネットを繋いでいる居住者もあり、他の居住者は年配者で光フレッツをやるかどうかも分からないので事務局の渡辺新氏が来たら相談した方が良い旨が説明された。
- ・山口理事長より、事務局の渡辺新氏と相談して検討することにしたいという旨の発言がなされた。

第3号議題 拡大研究委員会の検討結果について

- ・山口理事長より、小宮理事に拡大研究委員会の検討内容について説明を求めた。
- ・小宮理事より、検討内容は次のように2つある旨が説明された。

①今年度研究費配賦について。昨年度に実施したように特別プロジェクトおよびプロジェクト中心に募集し、それをどう配分するかは研究委員会を開いて決めたい。ただし、昨年同様に件数、金額とも絞り込む可能性がある。

②研究員・研究室問題について。プロジェクト研究を中心につくっていくことは一致しているが、主任研究員、研究員といった組織内の身分については難しい問題があり、まだ結論がでていない。

- ・山口理事長より、研究所は組織として主任研究員がいて、研究員がいるという身分の問題は基本的な問題であり重要な問題である。それを基礎にしながらプロジェクト研究を活性化することが良い。研究員、主任研究員をなくしてしまうというのは無理があると考えている。
- ・小宮理事より、昨年度の研究費配分についてまもなく報告書が出ると思うが、そのチェックをしっかりしたい旨が述べられた。

第4号議題 公益移行記念行事について

- ・山口理事長より、公益移行記念行事について北村理事に説明を求めた。
- ・北村理事より、前回の理事会で説明したように、7月16日の祝日に研究所の2階で行う予定であり、変更案等がなければ準備に入りたい旨が述べられた。
- ・鶴田監事より、細かい話ではあるが、饗宴というのの大袈裟であり、会食くらいにした方が良い、またアルコールの供應は何か利益を得るようにとられかねな

いので提供くらいにした方が良い旨が述べられた。

- ・小宮理事より、渡辺新氏の方でこの行事にあわせ東亜研究所と政治経済研究所設立時の資料の展示を準備していることが述べられた。
- ・北村理事より、研究員には案内をだすが、そのほかどの範囲までだしたら良いのかという質問がなされた。
- ・山口理事長より、法人としてお世話をうけた人とか検討して整理しなければならない。事務局三尾規子氏の方で整理して欲しい旨が述べられた。

第5号議題 「政経研究」編集委員会規程について

- ・齊藤理事より、前から懸案になっていた編集委員会規程について次のような説明がなされた。
 - ①編集委員については北村理事や岩見良太郎氏、青木哲夫氏など新しい顔ぶれになった。
 - ②編集委員長の選任は理事会の承認事項とする。
 - ③編集顧問と編集委員を切り離す。
 - ④編集の実務的な仕事をする編集委員長補佐を設ける。
 - ⑤編集委員の任期は2年を任期として再任を妨げないとする。
- ・山口理事長より、編集委員の任期が問題であり、これでは辞めないで長くやる人がでてくるのではないかという旨の発言がなされた。
- ・齊藤理事より、編集委員長による解任権を強めているし大丈夫である旨が述べられた。
- ・北村理事より、編集委員会の自主性を尊重すべきである旨が述べられた。
- ・齊藤理事より、「政経研究」は査読結果について問い合わせを認めており、それについて難しい問題が生じていることが説明された。
- ・鶴田監事より、査読結果の問い合わせには応じない学会もある。投稿者と査読者の関係がおかしくなってしまう場合もあり、結果的には問い合わせに応じない方が良いのかもしれないという意見が述べられた。
- ・討議の結果、「政経研究」編集委員会規程は承認されたが、山口理事長より編集委員の世代交代を成し遂げるよう注文がなされた。

議案6 その他

- ・小宮理事より、法人全体の組織体制についてを議題として欲しい旨が述べられ、前回理事会で討議されたように使用人に該当しないような評議員を補充したい。学者以外の弁護士や税理士など阿部会長に相談しており、5月の理事会で候補者をだし、評議員の選任解任権は評議員会なので6月の評議員会で決めたらどうか。ただし、山口理事長は理事の改選が来年3月であり、その前にやる必要は無いという考え方のようだ。それで良いのだろうかという提案がなされた。
- ・山口理事長より、任期の3月までに理事の世代交代を考えていき、いまの理事の世代こそ評議員になるべきであり、その点では小宮理事と考えが異なる。いずれにしても提案が性急であり、もう少し論議をして、必要とあらば臨時評議員会を開くこともできるという意見が述べられた。
- ・小宮理事より、急に提案したわけではなく、前からいっている。山口理事長のよ

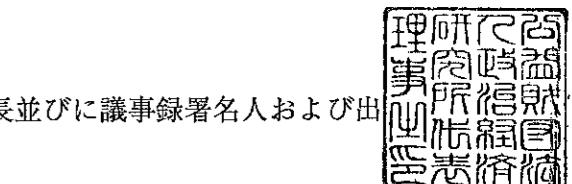
うに理事の任期の終わる3月まで待ち、理事が評議員になるというのは本当に良いのかという旨の意見がなされた。

- ・北村理事より、山口理事長のいう理事の世代交代も含め、公益移行する時に北村理事がいっていたことである。理事は50代、60代の働き盛りがなって業務を執行していく。70代後半から80代の人は今までの経験を生かして評議員とか相談役に回っていくのが望ましいと思い提案した。その意味で山口理事長の意見に賛成なのだが、評議員会で機関設計を失敗したことを説明して、評議員会で議論してもらって改善していくのが良いとの意見がなされた。
- ・山口理事長より、阿部会長に呼ばれ、小宮理事から評議員の人事の問題があると話され驚いた。こういう問題をやるなら、理事長に相談するのが筋道である旨が述べられた。
- ・小宮理事より、理事会で既に話している問題なので阿部会長に相談して人材を探したまでのことである旨が述べられた。
- ・杉山理事より、正式な任命は来春でも良いが、少しずつ毎回の理事会でも良いから議論して準備をしておくのが良いとの発言がなされた。
- ・金光理事より、重要な問題なので、期日を改めて議論した方が良い旨が述べられた。
- ・山口理事長より、提案があったことを受け止め、良い方法を模索しながら検討していくことにしたい旨が述べられた。

以上で本日の議事を終了、議長は閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長並びに議事録署名人および出席監事は押印する。

2012年5月30日



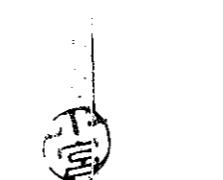
公益財団法人政治経済研究所
議長 山口 理事長

署名人 北村 実

小宮昌平

監事 河野 勉

鶴田満彦



12年度 第3回理事会議事録

2012年6月18日

公益財団法人 政治経済研究所

1. 日 時 2012年6月18日 15時～18時00分
2. 場 所 公益財団法人政治経済研究所(東京都江東区北砂1-5-4)
3. 出席者 理事：山口孝 小宮昌平 山辺昌彦 勝又信夫 金光奎 北村実 杉山英夫
渡辺貢 (理事9名中8名出席)
監事：鶴田満彦 (2名中1名出席)
4. 議事の経過及び結果
定款第40条及び理事会運営規則第6条により、代表理事である山口孝理事長を議長として次の議案について逐次審議した。

I 定足数の確認および理事長挨拶

- ・事務局より、提出資料について説明がなされた。
- ・山口理事長より、理事の出欠状況が確認され、定足数に達していることが宣せられ、つづいて理事長挨拶が述べられた。

II 議事録署名人の選任

- ・審議に先立ち、議事録署名人として金光奎、杉山英夫の両氏を選任した。

III 前回議事録の確認

- ・山口理事長より、前回(第1回2012年5月30日)議事録の確認をしたい旨が述べられ、一部修正の上承認された。
- ・事務局より、2012年度事業計画書提出に際し添付した議事録について、内閣府より出席監事の押印をするように指摘されたので、今後、議事録に関してはそのようにしたい旨の説明がなされた。

IV 報告事項

- ・小宮理事より、公開研究会の日程について高田太久吉氏と相談の結果、7月26日に決定したことが報告された。
- ・山口理事長より、7月26日で会場の明治大学を押えることが述べられたのち、本日は引き続き評議員会が開催されるので、特別な報告がなければ報告事項は省略したい旨が述べられた。

V 議題

第1号議題 評議員会の進行と説明担当者について

- ・山口理事長より、事務局から提出された評議員会会議次第に基づき進行手順ならびに会議内容、理事会側報告担当者について確認が行われ、了承された。
- ・勝又理事より、研究所会計、センター会計、法人会計間での繰り出し、繰り入れの複雑な関係について分かり易い簡明な説明がなされた。

- ・山口理事長および各理事より、公益法人会計の制度そのものに疑問を感じる意見が述べられた。
- ・鶴田監事より、法人会計を立てること、収益事業の 50 %以上を公益目的事業に入れなければならないという縛りがあるので、どうしてもこのようになってしまふのではないか。これが内閣府でつくられたルールなので、とりあえずは受け入れなくてはならない旨が述べられた。
- ・渡辺理事より、前回の評議員会で山口評議員から収入を増やすと同時に支出についても検討をすべきである旨が述べられており、その要望に応えなければならない。
- ・山口理事長より、その点については自ら説明する。また、評議員会開催日設定に關し、理事会中心に考えてしまったところがあり、評議員会なので評議員各位の都合をもう少し考慮する必要があることが述べられた。

第2号議題 収益事業について

- ・渡辺理事より、目白台芙蓉ハイツ205号室の水漏れに関しては保険金処理がすべて完了している。しかし、新たな箇所から水漏れが発生し、保険金の対象外になる。管理組合理事長ならびに保険機構の建築士と相談した結果、管理会社丸紅の責任ではないかということになり、丸紅に損害賠償の請求を申請する手筈になっている。申請の文書については山口理事長に目を通してもらっており、管理組合の了解を経たうえで丸紅との交渉に入る。もう一つの問題は、水漏れがあった205号室の入居者募集がいつできるかということであるが、工事業者は水漏れが拡大したためにユニットバスやトイレなどの交換をしなければならず、300万円以上かかると言っている。とりあえず、およそ170万円の保険金の範囲内で入居者が入れる状態にし、ユニットバスやトイレについては入居者との交渉ということにしてある。丸紅に損害賠償を請求するのは、300万以上かかる工事費の保険金部分を超えた部分の金額である。
- ・勝又理事より、管理会社丸紅のどこに責任があると考えているのかという質問がなされた。
- ・渡辺理事より、3階の共有か専有部分か難しい判断もあるが、管理組合理事長と共に共有部分からの水漏れと判断している。最初に丸紅が工事をした後に水漏れが拡大しており、丸紅の水漏れ原因の究明が不充分であった、共有部分の管理が不充分であったと理解している。また、205号室に住んでいた讃岐さんに損害賠償をしなければならない。その額は、色々計算すると7万5,700円になる。
- ・事務局より、205号室の当時入居者である讃岐さんへの賠償は保険金の上乗せ部分からということになるのか、それは計算済みのものなのかという質問がなされた。
- ・渡辺理事より、上乗せ分というのは家賃4か月分の当法人への補償と讃岐さんへの補償の合計であり、計算済みであるという説明がなされた。
- ・事務局より、前に大改修の話がでていたが、積立金は現在どのくらいあるのかという質問がなされた。
- ・渡辺理事より、現在780万円くらいあるが、大改修をやるとなると1,500～2,000万円くらいかかるといわれている。また、積立金をもう少し先まで積み立ててからにする、7階まで建てられるのだから建て替えるというような意見もあり、管理組合も意見が一本化していない。
- ・山口理事長より、地デジ対策はいかがかという質問がなされた。

- ・渡辺理事より、当法人が連れて行った平和電気がみてから良く映るようになり、マンションの居住者全体から感謝されている旨が述べられた。
- ・事務局より、地デジの問題は前に提出した説明文の通りである。現在、アンテナからのコードは外されてあり、東京ケーブルのコードがつないのである。平和電気が直したことによってとりあえずみえるようになっているが、東京ケーブルとは契約していないので本来 50 dBの電波が 30 dBしかきておらず、根本的な解決にはなっていない。ただ、とりあえずテレビのことも落ち着いたので、今後の戦略を理事会で議論して欲しい旨が述べられた。
- ・渡辺理事より、当法人は部屋数も一番所有しており、管理組合での影響力も大きい。テレビのこともそうだし、大改修などのことも含めキチッと検討していくなければならない旨が述べられた。
- ・杉山理事より、NTTに連絡し、光ケーブルおよび光テレビについて調べたが、5月中に申し込み、11月までに使用開始すれば頭金が無料になるということだったので、202、203、204、205の各部屋に光ケーブルを引くということで5月31日に申し込んだ。
- ・山口理事長より、光ケーブルを入れて月900円ということなのかという質問がなされた。
- ・渡辺理事より、前にも説明報告したが、NTTの説明ではプライバシーの問題もあり、当法人が代表して各部屋(家庭)の接続を行うことはできない、また費用は1軒あたり毎月4,000～5,000円くらいかかる。当法人で一括の契約をして、各戸に配分するのは無理であるということが述べられた。
- ・事務局より、光ケーブルはマンションに既にきている。杉山理事がいうような各部屋まで光ケーブルを引く必要はなく、既に説明文に記したようにVDSLという方式なので、各部屋でプロバイダーやNTTと契約すれば直ぐに使える状態になっている。問題は、各個人が契約した契約料月6,000円を各契約者が契約している間支払うのか、それともオーナーである当法人がもつかということであるとの説明がなされた。
- ・渡辺理事より、どちらが契約料をもつかは既に報告している。年間30万円近くになる各戸の契約料を当法人が負担する余裕はないとの意見がだされた。
- ・事務局より、月6,000円というのはプロバイダーとの契約料やNTTの回線使用料である。料金月900円という光テレビはプロバイダーとの契約料やNTTの回線使用料を払わずにみられるのかという質問がなされた。
- ・杉山理事より、契約料や回線使用料は必要である旨が述べられた。
- ・事務局より、そうだとすると契約料等を当法人がもつか、契約者各個人がもつかということであり、当法人の方針の問題になる旨が述べられた。
- ・北村理事より、入居者の入居に際し、契約料は入居者が負担することを明記しておくということなのかと質問がなされた。
- ・事務局より、ネット環境が最初から完備された新築の高級マンションなどではオーナーがもつことも考えられるが、一般には各個人が契約していくもので、そういう条件をわざわざ明記しているところはないのではないかという旨が述べられた。
- ・山口理事長より、このあと評議員会があるので時間がなくなった旨が述べられた。
- ・渡辺理事より、継続審議にしたら良い旨が述べられた。
- ・事務局より、契約料などを当法人がもつか、各契約者個人がもつかは当法人

のマンション経営にの方針に関わるので、理事会でしっかり検討していただきたい旨が述べられた

- ・金光理事より、滝野川マンションの日影問題は一応決着の方向である、空き室1部屋は早い時期に埋まるようにする、今まで担当していた三浦二郎氏が正式に辞めることになったことが説明された。
- ・山口理事長より、三浦氏が担当していた雑誌の発送業務などは、場合によってはアルバイトを雇っても良いし、日常的な業務をどうするかは検討している。三浦氏が辞めることについては役員各位に了承いただきたい旨が述べられ、了承された。

第3号議題 公益移行記念行事について

- ・北村理事より、政経65周年の特別展示も含めて評議員会で説明する旨が説明された。

次回の理事会は7月23日の14時からに予定するが、重要な議題がなければ7月、8月の理事会は休会にすることが決められた。

以上で本日の議事を終了、議長は閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長並びに議事録署名人および出席監事は押印する。

2012年6月18日

公益財団法人政治経済研究所
議長 山口 
署名人 金光 奎 

杉山英夫 

監事 鶴田満彦 

2012年度 第4回理事会議事録

2012年9月11日

公益財団法人 政治経済研究所

1. 日 時 2012年9月11日 17時～19時
2. 場 所 公益財団法人政治経済研究所(東京都江東区北砂1-5-4)
3. 出席者 理事：山口孝 小宮昌平 山辺昌彦 勝又信夫 金光奎 北村実 杉山英夫
齋藤壽彦 (理事9名中8名出席)
監事：鶴田満彦 (2名中1名出席)
4. 議事の経過及び結果
定款第40条及び理事会運営規則第6条により、代表理事である山口孝理事長を議長として次の議案について逐次審議した。

I 定足数の確認および理事長挨拶

- ・事務局より、定足数の確認ならびに提出資料について説明がなされた。
- ・山口理事長より、開催にともなう挨拶が述べられた。

II 議事録署名人の選任

- ・審議に先立ち、議事録署名人として勝又信夫、齋藤壽彦の両氏を選任した。

III 前回議事録の確認

- ・山口理事長より、前回(第3回2012年6月18日)議事録の確認をしたい旨が述べられ承認された。

IV 報告事項

1. 研究所の維持会員・研究会員の状況について
・山口理事長より、維持会員・研究会員についての状況が説明された。
2. 2011年度定期提出書類に対する内閣府の指摘について
・事務局より、内閣府の指摘は収支相償の収入の数値と正味財産増減表の数値が違う
がどういう計算なのかというものであり、事務局と内閣府とのやりとりの内容が説明された。また、説明の結果、修正することなく定期提出書類の審査は完了したことが報告された。
・勝又理事より、内閣府の縛りが色々あるが、計算が複雑過ぎるのでもう少し簡単なものにした方が良い旨が述べられた。
・山口理事長より、今後の研究課題にしたい旨が述べられた。
3. 特別展示・記念講演会および公益法人移行記念行事の開催結果について
・事務局より、特別展示・記念講演会および公益法人移行記念行事の開催結果について説明がなされた。
4. 研究費配賦決定・昨年度報告書について
・小宮理事より、研究費配賦決定について説明がなされた。また、昨年度報告書については、揃ったばかりなので改めて研究委員会で検討し、今後の参考にしたい旨が

述べられた。

- ・齊藤理事より、研究成果を『政經研究』に投稿してもらいたい希望をもっていることが述べられた。

5. 刊行物について

(1) 『政經研究』について

- ・齊藤理事より、次の点が説明された。
 - ①公益法人へ移行したこともあり、『政經研究』は学術的に質の高い雑誌を目指している。
 - ②評論などを載せる『政經研究時報』を強化して棲み分けをしたい。
 - ③組織的な問題として、編集顧問の位置づけを明確にし、編集委員長の権限強化を図った。
 - ④編集後記について、各論文の要約は載せない、編集長が書くことにした。
 - ⑤第99号の編集状況、来年度第100号ができる。
- ・小宮理事より、100号記念に雑誌の総目次などを載せてても良いのではないかという意見が述べられた。
- ・山口理事長より、次号掲載のNHKスペシャル取材班による新刊紹介について説明が求められた。
- ・山辺理事より、執筆者の片山氏はNHKのディレクターであり、取材および本の編集をすすめた方であることが説明された。
- ・齊藤理事より、NHKという外部の人によって当研究所を位置づけしてくれることに期待している旨が述べられた。
- ・山口理事長より、100号記念号はあまり金がかかるのは困るが、是非特徴のある号にして欲しい旨が述べられた。
- ・鶴田監事より、執筆者のNHKディレクターは第3者ではないので、新刊紹介というのをおかしいのではないかという意見がだされた。
- ・北村理事より、特別寄稿としたらどうかという意見がだされた。

(2) 『中小企業問題』について

- ・金光理事より、現在編集中のNo.137号について説明がなされた。

(3) 『リサーチ・ペーパー』について

- ・小宮理事より、現在予定はないとの報告がなされた。

(4) 『政經研究時報』について

- ・事務局渡辺新氏より、現在、小宮理事より引き継いで編集を行っている。No.16-1~4まで編集をすすめているので、その間に編集体制を改めてつくってもらいたい旨が理事会に要望された。
- ・山口理事長より、No.16-1掲載の鶴田監事と岩見良太郎氏の論文は公益法人関係の人など興味をもつのではないか。もっとそういう人たちが興味をもってみられるような、必要なところに情報を発信できるような体制をつくるねばならない旨が述べられた。
- ・山辺理事より、ホームページ上でPDFで全文みれるようになっていることが説明された。
- ・齊藤理事より、政經研のホームページを開いても長い間更新中になっており、政經研のことやその活動状況がわからない旨が述べられた。
- ・事務局より、ホームページ担当者が全面的なリニューアルを考えており、そのためにはサーバーなどクリアしなければならない問題があるようでその検討中である。それに載せる内容は既に送ってある旨が説明された。

6. 各研究室及び研究会の研究動向について

- ・北村理事より、大島社文研について、9月19日新年度第1回の研究会を行う予定であり、小島令子氏「諸民族の音楽と音楽産業からの侵蝕」が報告される旨が説明された。

7. 東京大空襲・戦災資料センターについて

- ・山辺理事より、来館者・維持会費・維持募金・協力費・資料の寄贈と提供・研究活動の説明がなされた。

V 議題

第1号議題 研究員・研究室制度について

- ・小宮理事より、研究委員会で結論はでていないが報告するとして、研究員の種別、研究員の任用、主任研究員への昇任などが説明された。また、研究員の種別については、名誉研究員、客員研究員、主任研究員、研究員のように簡単にし、複雑化しないようにすることを考えている旨が報告された。
- ・鶴田監事より、研究員をこの研究所のユーザーなり参加者と考えれば、評議員選任で問題になる「使用人」には該当しないのではないかと考えているが、この問題はまだ残っている旨が述べられた。
- ・齊藤理事より、主任が付くとどうしてもこの研究所に所属するように考えられるという旨が述べられた。
- ・鶴田監事より、主任が付くとどうしてもそう受け取られるので、主任研究員、研究員という区別はない方が良いという考え方である旨が述べられた。
- ・北村理事より、そういう考え方賛成なのだが、主任研究員、研究員は定着している。しかし、研究室長というのは管理職になるので無くした方が良い旨が述べられた。
- ・小宮理事より、身分の問題もあり、名刺に肩書一つ書く上でも大事だと思う研究員もいる旨が述べられた。
- ・山口理事長より、若手が就職する場合にも必要である旨が述べられた。
- ・山辺理事より、科研費等の申請は研究機関に所属しているということで出すので、分担者などは研究員にするという配慮は必要である。
- ・山口理事長より、とにかく色々な意見を聞いた上で研究委員会で結論をだしていくことにしたい旨が述べられた。

第2号議題 公益目的事業のあり方について

- ・山口理事長より、最近の公開研究会の開催状況をみると、このまま続けるのが疑問に思うところがある。公開研究会のあり方について検討したい旨が述べられた。
- ・小宮理事より、いまのままでダメである旨が述べられた。
- ・金光理事より、やる意義は充分にあり、PRの問題なのではないか。もう少し研究会開催のアンサンスの方法を考えるべきである旨が述べられた。

- ・鶴田監事より、会場の問題がクリアーされれば、定款に記されている公益目的事業の1つであり続けるべきである旨が述べられた。
- ・北村理事より、公開研究会だから外の人が集まるのは当然だが、研究所関係者が参加するのは前提である。それが少なすぎることが指摘された。
- ・山口理事長より、やはり組織が老齢化しているのではないか。若い人で体制をつくって人を集めしていくことを考えなければならないのではないかという旨の発言がなされた。
- ・北村理事より、組織の老齢化の問題はあるという発言がなされた。
- ・山口理事長より、理事長からの問題提起になったが、理事会として今後も検討して欲しい旨が述べられた。
- ・事務局より、受託調査事業についても今後検討して欲しい旨が述べられた。

第3号議題 収益事業について

- ・事務局より、芙蓉ハイツの概況、空室状況、新入居者・更新に伴う修繕、管理組合の状況、チサンマンションの家賃滞納等について説明がなされた。
- ・山口理事長より、各部屋の修繕にあたり、今回は3社より相見積もりをとった経緯が説明され、今後も収益事業のあり方について改革していくことが述べられた。

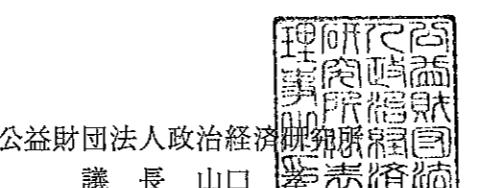
第4号議題 財政検討会議の設置について

- ・山口理事長より、来年3月までに予算を組まなくてはならないが、収益事業をはじめその他一般の会計部門を洗い直さなければならない。そのための検討会議を設置したい旨が述べられた。
- ・事務局より、検討会議は理事長の諮問機関という判断で良いのかという質問がなされた。
- ・山口理事長より、諮問機関である。人選等については理事長の判断に任せて欲しい旨が説明され、全会一致で了承された。

次回理事会を10月22日(月)に決定した上で、本日の議事を終了し、議長は閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長並びに議事録署名人および出席監事は押印する。

2012年9月11日



署名人 勝又信夫



監事 鶴田満彦



2012年度 第5回理事会議事録

2012年10月22日

公益財団法人 政治経済研究所

1. 日 時 2012年10月22日 17時～19時50分
2. 場 所 公益財団法人政治経済研究所(東京都江東区北砂1-5-4)
3. 出席者 理事：山口孝 小宮昌平 山辺昌彦 勝又信夫 金光奎 杉山英夫
齋藤壽彦 (理事9名中7名出席)
監事：鶴田満彦 (2名中1名出席)
4. 議事の経過及び結果
定款第40条及び理事会運営規則第6条により、代表理事である山口孝理事長を議長として次の議案について逐次審議した。

I 定足数の確認および理事長挨拶

- ・事務局より、定足数の確認ならびに提出資料について説明がなされた。
- ・山口理事長より、開催にともなう挨拶が述べられた。



II 議事録署名人の選任



- ・審議に先立ち、議事録署名人として小宮昌平、山辺昌彦の両氏を選任した。



III 前回議事録の確認

- ・山口理事長より、前回(第4回2012年9月11日)議事録の確認をしたい旨が述べられ承認された。

IV 報告事項



1. 研究所の維持会員・研究会員の状況について
・山口理事長より、維持会員・研究会員についての状況が説明された。
2. 刊行物について
(1)『政經研究』について
 - ・齊藤理事より、次の点が説明された。
 - ①No.99が編集中である。
 - ②No.10号の編集企画が説明され、『政經研究』総目次をつくることが提案されている。
 - ③編集後記については、論文の要旨を削除し、執筆は編集長が行う。
 - ④理事長から指摘された手書き原稿のデジタル化費用については、編集委員会側が負担することに決定した。また予算厳守については、理事長の指摘通りである。
 - ⑤編集顧問であった小谷崇氏が顧問を辞め、編集実務を編集長補佐を設けて佐藤亮治氏に担当してもらうことに決定した。

(2) 『中小企業問題』

- ・金光理事より、No.137号が発行されたこと及び中小企業同友会についての説明がなされた。

(3) 『リサーチ・ペーパー』について

- ・小宮理事より、特別プロジェクトが原稿執筆中であること、『政経研究』に投稿された石川啓雅氏の原稿が『リサーチ・ペーパー』に相応しいものであったので、『リサーチ・ペーパー』に回したことが報告された。

(4) 『政経研究時報』について

- ・事務局渡辺新氏より、現在の編集状況、No.16-3のシンポジウム、編集組織の早期設置についての報告がなされた。
- ・小宮理事より、シンポジウムは北村理事を司会にした方が良いという意見がだされた。

(5) 小谷崇氏の理事長への要望

- ・山口理事長より、小谷氏の要望書が理事会に披露された。

6. 各研究室及び研究会の研究動向について

- ・小宮理事より、各研究室及び研究会ともこれまでの継続である旨の報告された。
- ・杉山理事より、11月21日に大島社文研定例研究会がある旨が報告された。

7. 東京大空襲・戦災資料センターについて

- ・山辺理事より、明日23日に運営委員会があること、来館者・維持会費・維持募金協力費・資料の寄贈と提供・研究活動の状況の説明がなされたのち、業務執行理事として業務執行報告がなされた。
- ・事務局より、次回は山口代表理事、小宮業務執行理事にも業務執行報告をして欲しい旨が説明され、了承された。

V 議題

第1号議題 2013年3月の役員改選について

- ・事務局より、役員改選の手順について既に改選を行った事例、法人法、定款に基づき次のような説明がなされた。
 - ①役員の改選は2012年度の決算を行う6月の定時評議員会で議決する。
 - ②評議員会での議決後は権利義務理事が存在しなくなるので、評議員会直後に理事会を開催して代表理事、業務執行理事を選任する必要がある。
 - ③定期提出書類とともに「変更届」を内閣府へ提出するので評議員会を早めに開催する必要性がある。
 - ④評議員会の招集者は代表理事であり、招集を議決する理事会で議案およびその概要を議決する必要がある。その際、その議案の概要に「理事候補者」を含めることができる。評議員を選任する場合もほぼ同様である。
- 以上の説明に基づいて討議が行われた。
- ・最後に山口理事長より、今後もこの問題は研究していくと同時に、役員改選に向けた議論をしていかなければならない旨が述べられた。

第2号議題 研究員・研究室制度について

- ・小宮理事より、これまで検討してきた「公益財団法人政治経済研究所の研究員について」が読み上げられ、研究員についての一般的な規定、研究員の任用、研究員から主任研究員への昇任についての説明がなされた。
- ・齊藤理事より、名誉研究員とはどういうものなのかという質問がなされた。
- ・種々検討の結果、名誉研究員の規定は残しておくことに決定した。
- ・山辺理事より、研究室は置かないということなのかという質問がなされた。
- ・小宮理事より、今回は研究室については触れていない旨が述べられた。
- ・山口理事長より、研究室問題は別に考える旨が述べられた。
- ・事務局より、定款の中には「研究員規定」を設けると記されているが、この提出された文書が「研究員規定」ということになるのかという質問がなされた。
- ・小宮理事より、「研究員規定」に代わるものとの理解で良いとの回答がなされた。
- ・以上の討議の結果、満場一致で「研究員規定」は議決された。
- ・山口理事長より、提出されている2名の研究員新規採用については研究委員会で討議してからに理事会に諮りたい旨が述べられた。

第3号議題 財政検討会議の結果について

- ・山口理事長より、財政検討会議から提言書が提出されていることが述べられ、事務局にその提言書の朗読を命じた。
- ・事務局の朗読後、山口理事長によって2度にわたって開催された会議の内容が説明された。
- ・山辺理事より、派遣講師業務の講師料の扱いはどうするのかという質問と、収入に印税収入を加えるべきである旨が述べられた。
- ・小宮理事より、ここでは派遣業務を展開すべきだということであり、安い講師料まで召し上げるという意味ではないという説明がなされた。
- ・山口理事長より、こういう業務を展開するには事業部長が重要になる旨が述べられた。
- ・鶴田監事より、会議委員のメンバーであったのに追加するのは恐縮であるが、公益法人になって税額控除というアドバンテージがあり、寄附金を集めることを入れるべきである旨が述べられた。
- ・勝又理事より、会員規程を改正して寄附金を集めることを考えていく必要がある旨が提起された。
- ・鶴田監事より、会費とは別に研究所を維持していくための恒常的な募金、維持募金をすすめたら良いのではないという意見がだされた。

第4号議題 次回公開研究会について

- ・山口理事長より、公開研究会については議論していただきたいところがあるが、時間の都合で次回にまわしたい旨が述べられ了承された。

第5号議題 収益事業について

- ・事務局より、この間に発生した滝野川チサンマンション 106 号、目白台芙蓉ハイツ 101 号の修繕についての説明がなされた。

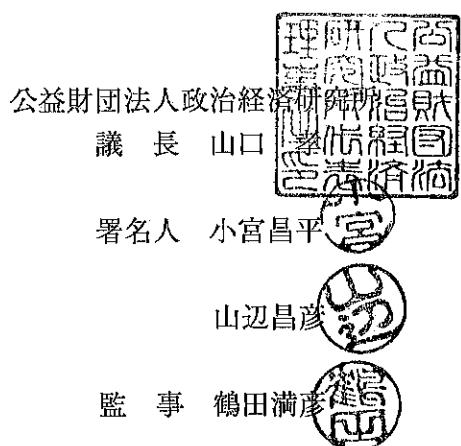
第 6 号議題 その他

- ・事務局より、「いま、『協同』が創る 2012 全国集会協賛・協同団体(広告掲載)のご依頼」が北村浩氏を通じて来ている旨が説明された。
- ・討議の結果、研究所としては無理であるが、個人で協賛することはかまわない旨が決定した。

次回の第 6 回理事会は 11 月 28 日(水)、17 時から開催ということが決定した。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長並びに議事録署名人および出席監事は押印する。

2012年10月22日



2012年度 第6回理事会議事録

2012年11月28日

公益財団法人 政治経済研究所

1. 日 時 2012年11月28日 17時～19時30分
2. 場 所 公益財団法人政治経済研究所(東京都江東区北砂1-5-4)
3. 出席者 理事：山口孝 小宮昌平 北村實 山辺昌彦 勝又信夫 金光奎 斎藤壽彦
(理事 9名中 8名出席)
監事：鶴田満彦 (2名中 1名出席)
4. 議事の経過及び結果
定款第40条及び理事会運営規則第6条により、代表理事である山口孝理事長を議長として次の議案について逐次審議した。

I 定足数の確認および理事長挨拶

- ・事務局より、定足数の確認ならびに提出資料について説明がなされた。
- ・山口理事長より、開催にともなう挨拶が述べられた。

II 議事録署名人の選任



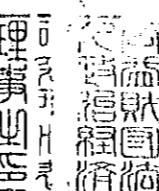
- ・審議に先立ち、議事録署名人として金光奎、北村實の両氏を選任した。



III 前回議事録の確認



- ・山口理事長より、前回(第5回2012年10月22日)議事録の確認をしたい旨が述べられ確認の上承認された。



IV 報告事項

1. 研究所の維持会員・研究会員の状況について
・山口理事長より、維持会員・研究会員についての状況が説明された。
2. 刊行物について
(1)『政經研究』について
・齊藤理事より、次の点が説明された。
 - ①No.99号が編集中であり、120頁で予算計上されたが120頁をきる状況である。
 - ②No.100号では『政經研究』総目録をつくるが、本誌に載せるのか別冊にするのかは検討中である。
・山口理事長より、総目録はどのくらいの厚さになるかが質問された。
・齊藤理事より、それほどの厚さにはならないとの回答がなされた。
・北村理事より、厚くならないのなら本誌に載せた方が良いとの意見がだされた。

- ・齊藤理事より、100号になるとその間の雑誌の変遷がわかる。その雑誌の変遷について、巻頭言で掲載する予定である旨が述べられた。
- ・山口理事長より、総目次は本誌に載せた方が良い。あまり経費をかけたくないが、記念号なので多少の増頁は仕方ない旨が述べられた。

(2)『中小企業問題』

- ・金光理事より、No.138号が編集中であり、1月に発行予定である。

(3)『リサーチ・ペーパー』について

- ・小宮理事より、前回の理事会で報告した石川啓雅『世界米市場の統計整理 1990～2009』が発行された、特別プロジェクトの液状化問題が編集中、大島社文研が準備中であることが報告された。

(4)『政経研究時報』について

- ・事務局渡辺新氏より、No.16-2が編集中であることが報告された。

3. 公開研究会・所内研究会について

- ・山口理事長より、予算的な問題もあり、外から講師を頼むのではなく、現状に適切な問題で研究所内部から社会に訴えるのが良いのではないかという旨が述べられた。

- ・小宮理事から、「政経研究時報」に載った鶴田満彦氏、岩見良太郎氏の論稿を切っ掛けに「公」「公共」等をめぐったシンポジウムを考えるべきである。NPOなども含め公益法人とは何かを考えるのが良いとの意見がだされた。

4. 各研究室及び研究会の研究動向について

- ・北村理事より、大島社文研の1月23日に定例研究会があり、北村實氏による「幕末日本の社会と生活」の報告が行われることが説明された。

- ・山口理事長より、他の研究室・研究会の動向はどうかとの質問がなされた。

- ・事務局より、「政経研究時報」の「研究所の動向」について、いつも研究所出入りしている研究員の活動はわかるが、それ以外の研究活動に関する情報がなかなか入ってこない旨が述べられた。

- ・山口理事長より、情報を研究所に集約できるシステムを作らなければならない旨が述べられた。

5. 東京大空襲・戦災資料センターについて

- ・山辺理事より、来館者・維持会費・維持募金・協力費・資料の寄贈と提供・研究活動の状況が説明がなされた。

- ・山口理事長より、募金が増えていることが指摘された。

- ・これに対し、山辺理事より、公益法人に移行してからの税額控除の影響があることが説明された。

V 議題

第1号議題 研究委員会の審議結果について

- ・小宮理事より、これまでの研究委員会、拡大研究委員会の経緯を説明したのち、次のような説明がなされた。
 - (1)研究員は、研究員と主任研究員の2種類とする。
 - (2)名誉研究員、客員研究員は必要に応じて置くことができる。
 - (3)研究員新規任用にあたっては当法人研究員からの推薦を受けて研究委員会で審議し、理事会で承認するという手続にする。
 - (4)新規研究員に辞令を渡す際、研究会員となり、『政経研究』、『リサーチ・ペーパー』などに寄稿するなりして研究所に貢献してもらう要請を行う。
 - (5)研究員交流会を年1回開催する。
 - (6)既存の研究員に研究員としての再登録をお願いする。
 - (7)2011年度研究費配賦の成果の概略及び研究成果公表の要請についての説明。
 - (8)新規研究員として、石川啓雅(主任研究員)、原富悟(主任研究員)、尾崎真一郎(主任研究員)、市村昌利(研究員)、山口昌弘(研究員)各氏の任用を決めた。
 - (9)科学研究費への応募状況及び各種助成金についての説明。
 - (10)研究室については今後検討する。
- ・事務局より、これまでに申請してあった三菱財団や生協総研の研究助成金についての経緯が説明された。
- ・北村理事より、研究室については研究委員会で議論する必要がある旨が述べられた。
- ・事務局より、新規研究員の就任日は今日で良いのか、再登録名簿は所員名簿と研究員名簿のどちらなのかと質問がなされた。
- ・小宮理事より、就任日は本日付であり、結果は推薦者に知らせる。研究員と所員は概念が違う。研究員名簿はしっかりとつくる必要がある旨が述べられた。
- ・山口理事長より、辞令の交付については理事長に任せて欲しい。研究室については今後検討していかなければならない。その他については、これまでの理事会でも合意を得ているのでこれで良いと思うが各理事はどうかという旨が述べられた。
- ・協議の結果、全会一致で了承された。

第2号議題 「会員に関する規程」改正について

- ・事務局より、「会員に関する規程」と「寄附金取扱規程」が改正前後を対照せながら、会費と寄附金との関わりで説明された。
- ・山口理事長より、研究会員の規定ならびにその趣旨の範囲が狭いのではないかという旨の発言がなされた。
- ・小宮理事より、研究会費は『政経研究』への投稿や講読との関係があり、『政経研究』という雑誌を介しての会員である旨が説明された。
- ・事務局より、研究会員の範囲を広げた場合、維持会員との関係をどうしたら良いのかという旨が述べられた。
- ・山辺理事より、維持会員一本にしたらどうかという旨の発言がなされた。
- ・事務局より、そういう方向も考えられるが、研究会員は元々講読会員から出発し

ているのでやはり趣旨が違う。従来の研究会員に合意が得られるかどうかはわからない旨が述べられた。

- ・勝又理事より、対価分も含めて会員規程をつくるのか、顧問税理士が心配していたのはその点ではないかという旨の発言がなされた。
- ・事務局より、前にも説明したように明らかに対価分を含む会員規程でありながら、会費は寄附金として扱い、税額控除ができるとしている公益法人は多い。しかし、勝又理事や顧問税理士がいうように問題は無くはない。会員規程の会員サービスで、講師派遣や公開研究会の案内等を除き、思い切って削除した方が良いのかもしれない旨が述べられた。
- ・勝又理事より、税法上の問題で研究会費は完全に一般寄附金とし、研究会員は雑誌を買うとスッキリさせた方が良いように思う旨が述べられた。
- ・齊藤理事より、研究会費 12,000 円には雑誌代は含まれないということなのかという質問がなされた。
- ・勝又理事より、含まれない。研究会費は 9,000 円、購読料は 3,000 円で、会員への請求は今まで通り 12,000 円である旨が説明された。
- ・山辺理事より、理事長と代表理事の使い分けなど文章表現上の問題が指摘された。
- ・勝又理事より、維持会員の会費は一口 10,000 円くらいの小口にして会員を増やした方が良いのではないかという旨が発言された。
- ・山口理事長より、戦災資料センターと同じようにしても良いかもしれない、「以上」になっているから下げた方が良いのかもしれない旨が述べられた。
- ・小宮理事より、今まで企業を対照にしてやってきた、それをなくすのならそれでも良い旨が述べられた。
- ・事務局より、維持会費の金額を考える際に研究会費の金額と維持募金の金額を考慮して決めてもらいたい旨が述べられた。
- ・山口理事長より、金額等についてはもう一度検討して提案したい旨が述べられ、全会一致で承認された。
- ・事務局より、新年度から開始するためには 3 月の評議員会で議決しなければならないので 2 月の理事会では議決できるようにしていただきたい旨が説明された。

第3号議題 収益事業について

- ・事務局より、9月に空いたチサンマンションの 106 号の改修状況、当法人所有マンションの空き室状況が説明された。
- ・山口理事長より、空き室による減収状況が説明された。
- ・事務局より、改修してきれいにしても直ぐに埋まらない。賃貸市場で捌く側(不動産屋)を検討した方が良い旨が説明された。

第4号議題 業務執行報告(4月～9月)

- ・山口理事長(代表理事)、小宮理事(業務執行理事)より、2012 年度前半期業務執行状

況が報告され、全会一致で承認された。

次回の第7回理事会は1月16日(水)、17時から開催ということが決定した。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長並びに議事録署名人および出席監事は押印する。

2012年11月28日

公益財団法人政治経済研究会
議長 山口

署名人 金光 奎

北村 實

監事 鶴田満彦



2012年度 第7回理事会議事録

2013年1月16日

公益財団法人 政治経済研究所

1. 日 時 2013年1月16日 17時～20時
2. 場 所 公益財団法人政治経済研究所(東京都江東区北砂1-5-4)
3. 出席者 理事：山口孝 小宮昌平 北村實 山辺昌彦 勝又信夫 金光奎 斎藤壽彦
杉山英夫 (理事 9名中 8名出席)
監事：鶴田満彦 河野先 (2名中 2名出席)
4. 議事の経過及び結果
定款第40条及び理事会運営規則第6条により、代表理事である山口孝理事長を議長として次の議案について逐次審議した。

I 定足数の確認および理事長挨拶

- ・事務局より、定足数の確認ならびに提出資料について説明がなされた。
- ・山口理事長より、開催にともなう挨拶が述べられた。

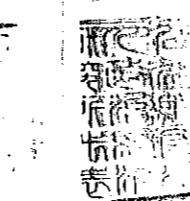
II 議事録署名人の選任

- ・審議に先立ち、議事録署名人として杉山英夫、斎藤壽彦の両氏を選任した。



III 前回議事録の確認

- ・山口理事長より、前回(第6回2012年11月28日)議事録の確認をしたい旨が述べられ確認の上承認された。



IV 報告事項

1. 研究所の維持会員・研究会員の状況について
・山口理事長より、維持会員・研究会員についての状況が説明された。
2. 刊行物について
 - (1)『政經研究』について
・齊藤理事より、第100号の見積書と編集状況の説明がなされた。
 - (2)『中小企業問題』
・金光理事より、No. 138号の編集が終わり1月中に発行されることが報告された。
 - (3)『リサーチ・ペーパー』について
・小宮理事より、2011年度の特別プロジェクト報告書として『東京湾岸地域における臨海部開発と液状化災害に関する研究』が刊行されたことが報告された。
 - (4)『政經研究時報』について

・事務局より、No. 16-2 の編集が終わり発行された。内容的には前号に引き続き民間非営利組織の問題であることが報告された。

3. 公開研究会・所内研究会について

- ・山口理事長より、会場は2月 21 日明治大学で設定した旨が説明された。
- ・小宮理事より、内容的には鶴田満彦氏、岩見良太郎氏を中心に「公」「公共」等をめぐるシンポジウムが良い、議長は北村理事にお願いしたい旨が述べられた。
- ・事務局より、ポスターの作成や広く告知する準備はすすめられている旨が説明された。

4. 各研究室及び研究会の研究動向について

- ・小宮理事より、各研究室の動向が説明されたのち、特別プロジェクトが順調に進展しており、科学研費助成金の申請もしてある旨が説明された。
- ・北村理事より、大島社文研の1月 23 日に定例研究会があり、北村氏が「幕末日本の社会と生活」を報告することが説明された。
- ・山口理事長より、他の研究室・研究会の動向はどうかとの質問がなされた。

5. 東京大空襲・戦災資料センターについて

- ・山辺理事より、1月21日に行われる運営委員会の準備資料をもとに、来館者・維持会費・維持募金・協力費・資料の寄贈と提供・研究活動の状況が説明がなされた。

V 議題

第1号議題 定期提出書類について

- ・事務局より、これまでの予算書および事業計画書の作成方法について問題点等が整理して提出され、より良いものにしていく方向性が検討された。
- ・山口理事長より、早急に予算編成会議等を開催することが述べられた。

第2号議題 「会員に関する規程」「寄附金取扱規程」の改正について

- ・事務局より、前回の会議で提出された改正案および残された課題が説明された。
- ・山口理事長より、対価性の問題など大枠では改正案の方向で良いと思うが、会費の金額や種類など今少し改めて検討したい旨が述べられた。
- ・事務局より、「会員に関する規程」は評議員会での議決事項になっていることが説明された。

第3号議題 研究委員会の検討について

- ・小宮理事より、研究員規程などこれまでの経緯が説明され、研究室の再編はこれからである旨が説明された。
- ・山辺理事より、井上祐子氏の主任研究員への採用の申出がなされ、討議の結果、採用することに賛成した。
- ・小宮理事より、e-Rad 新システムへの研究者情報の提供についての説明がなされた。

第4号議題 収益事業について

- ・事務局より、次のような説明がなされた。

- ①部屋の修繕を実施して商品価値を高めたが、賃貸市場で捌けなければ意味がない。
- ②賃貸マンションを Web 上で探す人が増えている。インターネット利用を考えるべきである。既に Web を利用する不動産業者の管理委託業務の内容も含めて検討は進めてある。
- ③従来型の不動産会社を利用するにしても、目白で探す人が赤羽の不動産屋を見にはいかない。これまでの不動産屋を検討してみる余地はある。
- ・山口理事長より、若い人はネットで探す。業者を代えてみることも考えなくてはいけない旨が述べられた。
- ・勝又理事より、これまでの業者を止めてしまうのではなく、両方使ったらどうかという意見が述べられた。
- ・討議の結果、従来の業者とネット利用の業者の両方を使ってみることに決定した。

第5号議題 その他

- ・事務局より、「当期決算について」という意見が提出され、当法人の財務内容の理事会での検討の必要性が提起された。
- ・山口理事長より、早急に検討しなければならないことが述べられた。
- ・事務局より、当法人の運営状況と所員の労働条件について公開要請書が提出されていることが報告されて。

2013年1月16日

公益財団法人政治経済研究所
議長 山口 勝也


署名人 杉山英夫


齋藤壽彦


監事 鶴田満彦


河野 先


2012年度 第8回理事会議事録

20013年2月15日

公益財団法人 政治経済研究所

1. 日 時 2013年2月15日 15時～18時00分

2. 場所 公益財団法人政治経済研究所(東京都江東区北砂1-5-4)

3. 出席者 理事：山口孝 小宮昌平 山辺昌彦 北村実 金光奎 杉山英夫 齋藤壽彦
勝又信夫 (理事9名中8名出席)
監事 鶴田満彦 河野先 (2名中2名出席)
オブザーバー 菅 隆徳

4. 議事の経過及び結果

定款第40条及び理事会運営規則第6条により、代表理事である山口孝理事長を議長として次の議案について逐次審議した。

I 定足数の確認および理事長挨拶

- ・事務局より、提出資料について説明がなされた。
- ・山口理事長より、理事の出欠状況が確認され、定足数に達していることが宣せられ、つづいて理事長挨拶が述べられた。

II 議事録署名人の選任

- ・審議に先立ち、議事録署名人として勝又信夫、山辺昌彦の両氏を選任した。

III 前回議事録の確認

- ・担当事務局員渡辺新氏の急病のため、前回理事会の議事録作成が遅れたため今回は提出できない旨の説明が理事長からあった。

IV 報告事項

1. 研究所について

- (1)研究会員・維持会員の動向
 - ・山口理事長より、2013年1月以降の入金状況について説明がなされた。
- (2)研究所備品の購入等について
 - ・事務局から、コピー機の買い換えについての説明があり、また、書庫手狭のため東中の部屋に書棚を設置するに当たり、小野塙評議員からの寄付金があったことの報告があった。
- (3)刊行物について
 - ①『政経研究』 齋藤理事から編集の状況と任期満了による再任の確認等（6月切り替え）について説明があった。
 - ②『中小企業問題』 №38発行について報告が金光理事からあった。
- (4)公開研究会・所内研究会について
 - ・2月21日に予定している公開シンポジウム（「公共」概念の再検討）への提出資料や



資料代徵収などについて打ち合わせをおこなった。なお「毎日新聞」から2月19日号にシンポジウム開催の記事を掲載するとの連絡があった。

(5) 各研究室・研究会の活動状況

- ・大島社文研が3月27日に研究会（報告者：丸山純）を予定している旨、北村理事から報告があった。

(6) 寄付金控除の周知をかねて、2月24日（日）に菅隆徳氏による確定申告の講習会を開く旨の報告があった。

(7) 研究委員会からの報告

- ・渡辺理事から研究員希望者（塩沢氏）からの申請が出ており、次回の研究委員会で審議することとした。



2. 戦災資料センターについて

山辺理事より、2月18日に行われる運営委員会用の資料に基づき、次のような報告があつた。

- ・来館の状況、維持会員・募金の状況、協力費の状況、今後の来館予定の状況。
- ・都内でおこなわれている空襲関係のイベントその他への、資料・写真の提供・貸出の状況
- ・センターニュースNo.23の発行（2月1日付）
- ・今後の予定として3月9日の「東京大空襲を語り継ぐ集い」、2月16日～4月7日の2013年第1回特別展（空襲を伝えるドイツの都市—ドレスデン・ベルリン・ハンブルグ）について。



IV 審議事項

議案1 2013年度予算案ならびに事業計画案について

①2013年度予算案

勝又理事より、予算案作成に当たり財務に関する検討会議を開催し、新公益法人会計の規制に準拠した案を作成した旨が述べられた後、各項目についての報告があつた。

②2013年の事業計画案

山口理事長より説明がおこなわれた。

予算案について詳細な討議の結果、提案された修正点を含めた成案を作成することを前提に、予算案及び事業計画案は、全会一致で議決された。

山口理事長より、事業計画書及び予算書は、理事会議決後2週間以上事務所で公開する必要があり、事務局がただちに公開することを求めた。また、この案の審議・決定を願う評議員会を3月中に開催し、評議員会の前に次回理事会を開催することを合わせて決定した。

議案2 「会員に関する規程」「寄付金取扱規程」改正について

①会員に関する規程

・第2条「4 研究会員」の項にある
「一定額の会費を定期的に納める個人及び法人……」を
「一定額の会費を寄付として定期的に納める個人及び法人……」
と改める。

・同じく第2条「4 研究会員」の項に
「代表理事の承認を得て」とあるのを、
「理事会の承認を得て」
と改める。

・第6条「(3)調査・分析の受託」の項に
「優先的に受けることができる」とあるのを
「受けることができる」
とする。

②寄付金取扱規程
原案を承認。

議案3 3月評議員会の日程について

2013年事業計画書と予算書を討議決定する評議員会を、3月21日、22日、27日を候補に各評議員の都合を問い合わせた上で開催することとした。

以上で本日の議事を終了し、議長は閉会を宣言した。

以上の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長並びに議事録署名人は押印する。

2013年2月15日

公益財団法人政治経済研究所
議長 山口
監修 勝又信夫
監修 山辺昌彦
監修 鶴田満彦
河野光輔

2012年度第9回理事会議事録

2013年3月27日

公益財団法人政治経済研究所

1. 日時2013年3月27日16時～17時35分
2. 場所公益財団法人政治経済研究所(東京都江東区北砂1-5-4)
3. 出席者 理事：山口孝 小宮昌平 山辺昌彦 勝又信夫 金光奎 北村実 杉山英夫
斎藤壽彦 渡辺貢 (理事9名中9名出席)
監事：鶴田満彦 (2名中1名出席)
4. 議事の経過及び結果
定款第40条及び理事会運営規則第6条により、代表理事である山口孝理事長を議長として次の議案について逐次審議した。

I 定足数の確認および理事長挨拶



- ・山口理事長より、理事の出欠状況が確認され、定足数に達していることが宣せられ、つづいて理事長挨拶が述べられた。

II 議事録署名人の選任



- ・審議に先立ち、議事録署名人として北村実、斎藤壽彦の両氏を選任した。



III 前回議事録の確認

- ・前回議事録（2013年2月15日）案が提案され、了承された。

IV 報告事項

- ・山口理事長より、このあとに評議員会があるので報告事項は省略したい。ただし、3月9日に東京大空襲を語り継ぐつどいがあり、特別展開催中なので戦災資料センターの報告は行う旨が述べられた。
- ・山辺理事より、東京大空襲を語り継ぐつどいの報告、開催中の特別展「空襲を伝えるドイツの都市」についておよびドイツからノイツナー氏の来日、特別講演などについて説明が行われた。
- ・収益事業関連で、目白台マンションの更新、チサンマンションの新契約が報告された。
- ・山口理事長より、報告事項については以上で終了したい旨が告げられた。

V 議案

第1号議案 評議員会の進行について

- ・山口理事長より、事務局から提出された評議員会の議事次第に基づき進行手順ならびに会議内容、理事会側報告担当者について確認が行われ、了承された。
- ・山口理事長より、このあとの評議員会でも意見を聞くことが述べられた。

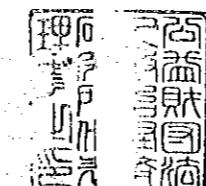
第2号議案 新研究員について

- ・塩沢俊之氏および中村秀規氏の研究員への推薦書および経歴書が提出され、検討の結果両氏とも主任研究員として承認した。

次回理事会は5月14日に決定し、以上で本日の議事を終了、議長は閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長並びに議事署名人は押印する。

2013年3月27日



公益財団法人政治経済研究所
議長 山口孝
署名人



北村 実
齋藤 壽慶



監事

鶴田 満彦

